

2017年相続税調査対応部会を6月から開催

相続税調査対応部会では、相続税調査に入られないように知識レベルを向上させると共に、
 裁決や判例などの事例研究や、調査対応のノウハウ構築に向けた研修を行います。

内容

租税調査研究会(部会長＝松林優蔵主任研究員)では昨年に引き続き、相続税について専門的に研究していく「相続税部会」を6月21日から開催します。今年も、**裁決事例や裁判例**など題材に、**税法や通達の解釈及び、国税当局の考え方などを研究していきます**。昨年は、相続税調査の基礎部分について勉強しましたが、今年も昨年の知識をベースに、事例を学びながら相続税の実務知識などを深めていきたいと考えています。

部会長・講師



主任研究員・税理士
 松林 優蔵

東京国税局直税部資料調査第一課国税実査官、同局課税第一部資料調査第三課主査、同局課税第一部資料調査第二課課長、武蔵野税務署長、市川税務署長を経て、平成25年7月退職、同年8月税理士登録。

勉強会実施風景



勉強会実施予定

▼日程及びテーマ

- ・6月21日(水)「相続税の課税財産の認定」
- ・8月22日(火)「財産の評価/取引相場のない株式/評価上の区分」
- ・10月24日(火) — 未定—
- ・12月7日(木) — 未定—

▼時間

全日程共通 16:00～18:00

▼会場

(株)レックスアドバイザーズ(租税調査研究会事務局)10F 研修ルーム

会員について

▼租税調査研究会 会員

- ・全勉強会への参加
- ・研究員への相談サービス

【ご興味のある方、詳細が気になる方は、お気軽に以下までご連絡ください】

TEL:03-3539-2929 FAX:03-5510-1132

※下記、記載がご面倒でしたらお名刺を貼り付けFAXいただけますと幸いです。

貴社名		(お役職) お問合せ者	
TEL		FAX	
住所			